〈本紙面の情報は令和4年1月19日現在のものです。〉

コロナの影響で売上が減少している皆様へ

事業復活支援金のご案内

2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者に、 地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5 か月分の売上高減少額を基準に算 定した額を一括給付します。

対 象 者 | 新型コロナの影響で、2021 年 11 月~2022 年 3 月のいずれかの月の 売上高が、2018年11月~2021年3月までの間の任意の同じ月の売上 高と比較して 50%以上または 30% ~ 50%減少した事業者

給 付 額

上限額

		法人		
売上高減少率	個人	年間売上高※	年間売上高※	年間売上高※
		1 億円以下	1 億円超~5 億円	5 億円超
▲50%以上	50 万円	100 万円	150 万円	250 万円
▲30%~50%	30 万円	60 万円	90 万円	150 万円

※基準月(2018年11月~2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

算出式:給付額は、上記で定めた上限額を超えない範囲で、

「基準期間※1の売上高」と「対象月※2の売上高」に5をかけた額との差額

給付額=(基準期間※1の売上高)-(対象月※2の売上高)×5

※1 2018年11月~2019年3月、2019年11月~2020年3月、2020年11月~2021年3月 のいずれかの期間のうち、売上高の比較に用いた月を含む期間

※2 2021年11月~2022年3月のいずれかの月

申請方法|電子申請のみ

※申請前に登録確認機関から事前確認を受けることが必要です。

ご 注 意

ホームページで最新情報を確認ください。 https://jigyou-fukkatsu.go.jp/

お問合せ 事務局コールセンター

3 0120(789)140

IP電話等からのお問い合わせ先

☎ 03(6834)7593 (通話料がかかります)

日本政策金融公庫のオンライン窓口

日本公庫 ダイレク

「日本公庫ダイレクト」はお客様と日本公庫をつなぐお客様(会員)専用の窓口です。 会員登録無料

▶ 利用な可能な主なサービス

借入申込 インター ネ

融資のお問合せ

予 約 相 談

セ ナ ル 申信 込

など

★さらに取引先には、残高証明書などの各種証明書がオンラインで入手ができ、お取引状況の確認 もできる便利なサービスをご利用いただけます。

▶ 登録方法

(STEP1)次のいずれかの方法で「日本公庫ダイレクト」にアクセス



QR コードから



日本公庫のホームページ(中段)の

STEP2 会員規約に同意のうえ、「新規会員登録へ」をクリック

STEP3 必要事項を入力して内容を確認のうえ、「送信する」をクリック

日本公庫ダイレクトから届くメールに記載されている URL にアク (STEP4) セスのうえ、お客様の情報やログインパスワード等を登録し、利 用を開始

お問合せ 日本政策金融公庫

事業資金相談ダイヤル 0120 (154) 505



小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠)

この情報はポイントのみを掲載しています。必ず申請要領、HPを確認ください。

小規模事業者がポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、 生産プロセスの導入等に取り組み、感染拡大防止と事業継続を両立 させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業 の一部が補助されます。

・補 助 率:補助対象費用の3/4以内

·補 助 額:上限 100 万円

·受付締切:2022年3月9日(水)

・申請方法:申請は、政府補助金電子申請システム(Jグランツ)によ る電子申請のみの受付となります。

・補助対象:従業員数など条件がありますので必ず要領を確認ください。

【ぜひご活用ください】

2022年 2月 15日(火) までに 申請完了された全事業者に対し て、申請要件・書類不備の有 無の確認を行う《プレ審査》を 実施いたします。



をおススメー が問合せや お問合せや お問かが やがた おくことであることである。



【特設サイト】

https://www.jizokuka-post-corona.jp/

「まん延防止等重点措置<u>」</u>適用による支援について

千葉県の「まん延防止等重点措置」適用による、 最新の支援策については千葉県ホームページを ご確認ください。



